

質疑・回答書

告示番号		3	件 名	令和7年度有価物(貴金属)売払い
No	質疑事項			回 答
1	有価物の品質を証明する書類等の確認はできますか。			有価物については、精錬業者が発行した分析報告書により品質を確認しています。落札後に落札業者様にてご確認いただきます。
2	仮契約締結後に契約保証金を支払う必要がありますか。本契約後7営業日以内であれば契約保証金は不要ですか。			契約保証金は本契約締結時に納付が必要です。ただし、豊中市財務規則第109条又は第110条の規定を適用し、売払代金が即納されるときはこの限りではありません。

豊中市福祉部地域共生課 TEL 06-6858-2289
FAX 06-6854-4344
E-mail fukushisoumu@city.toyonaka.osaka.jp